

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-26		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林	
			担当者名	増井	内線	2271	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	さつき会館管理費					
	01-02-01	さつき会館運営費					
	01-03-01	さつき会館営繕費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	元年度	根拠	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱等			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。						
対象者等	区内在住・在勤・在学者						
内容	(1) 運営事務 ① 団体・個人利用の申請受付 ② 年間事業の実施 クラフト講座（年6回）、さつきカフェ（週1回）、荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操（高齢者福祉課事業）等への協力（随時）、子ども事業（つくってみよう（月5回程度）、おもちゃ図書館（月2回）、体育室開放（週1回）、紙芝居の会（月1回）、電車でゴーゴー（月1回）、その他季節に応じたイベントを実施） ③ 図書整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成28年度：消防設備修繕、自動扉開閉装置機器交換 ほか 平成29年度：自動扉開閉装置機器（ドアエンジン等）交換、1階システム外機修繕 ほか						
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）						
必要性	地域住民の相互交流の拠点として、人権啓発を推進していくために必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 委託料：3,757,833円 委託先：(株)後藤ビルサービス 清掃業務委託 委託料：2,781,540円 委託先：(有)新菱ビルサービス 等						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 団体利用回転率(%)	24.9	24.6	25.6	25.8	26.2	区分別利用件数(実績)/利用可能回数
	② 子ども事業参加者数(人)	704	1,058	721	794	1,375	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室開放参加者等の合計
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		37,054	17,250	18,192	16,908	17,263	20,182	28,511
決算額(30年度は見込み)		33,115	16,144	16,408	16,224	16,554	17,332	28,511
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	団体使用料収入(単位：千円)	847	846	941	940	1,007	872	945
	団体利用件数(延べ数)	1,603	1,631	1,599	1,741	1,801	1,789	1,754
	荒川さつき会館まつり参加人数	1,804	1,633	1,965	2,028	2,128	1,656	1,937
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	4,364	報酬	非常勤職員報酬	3,061	報酬	非常勤職員報酬	4,636
共済費	非常勤職員社会保険料	622	共済費	非常勤職員社会保険料	408	共済費・旅費	非常勤職員社会保険料	701
報償費	講師謝礼	162	報償費	講師謝礼	162	報償費	講師謝礼	290
需用費	光熱水費・消耗品費等	3,288	需用費・備品購入費	光熱水費・消耗品費等	4,742	需用費・工事請負費	光熱水費・消耗品費・屋根改修等	12,674
役務費	電話・その他の通信運搬費	189	役務費	電話・その他の通信運搬費	205	役務費	電話・その他の通信運搬費	217
委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	7,566	委託費	管理業務委託・館内清掃委託等	8,391	委託費	管理委託・館内清掃委託等	9,611
賃借料・その他の補助	簡易印刷機賃借等	363	賃借料・その他の補助	簡易印刷機賃借等	363	賃借料・その他の補助	簡易印刷機賃借等	382

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		17,415	11,801	▲ 5,614		地方税		0	0	0
物件費		9,959	11,737	1,778	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		1,208	1,724	516	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		402	402	0	使用料及び手数料		1,007	872	▲ 135		
減価償却費		11,414	11,414	0	その他		158	169	11		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		1,165	1,041	▲ 124		
賞与・退職給与引当金繰入額		818	1,564	746	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 40,051	▲ 37,601	2,450		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		41,216	38,642	▲ 2,574	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 40,051	▲ 37,601	2,450		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 40,051	▲ 37,601	2,450		

備考 物件費のうち、大部分を占めているのは委託料であり、内訳としては管理業務委託に3,937,228円、館内清掃委託に2,738,394円かかっている。また、29年度は自動扉開閉装置機器交換を行い、維持補修費が907,200円かかっている。

問題点・課題 ○平成元年の開館以来29年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内外の設備や備品も劣化してきており、大規模改修を含めた改修や修繕、買替え等を計画的に行っていく必要がある。
○人権施策推進の拠点として、地域住民の交流を促すとともに、人権問題に対する垣根を取り払えるような会館づくりを行う必要がある。また、さらなる人権啓発を推進していくためにも、新規利用者の拡大に向けた施策が必要である。既存事業の見直しや新規事業の企画などを検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、施設や設備の老朽化等に対応した改修や修繕等を計画的に実施していく。	館内トイレへの動線に手すりを取付ける等で利便性の向上に努めた。自動ドア修繕等必要な機器の交換を実施し、施設の維持管理に努めた。	引き続き、施設や設備の老朽化等に対応した大規模改修を含めた改修や修繕等を計画的に実施していく。
②	引き続き、施設の有効活用を図るため、他施設で行われている事業を参考にする等、他事業との連携を含めて事業内容の充実を図る。	事業申込方法の拡充や人権啓発パネル展と連携したクイズラリーの実施等で、より参加しやすい事業運営を実施した。	引き続き、施設の有効活用を図るため、他施設で実施の事業を参考にする等、他事業との連携を含めて事業内容の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
墨田区、練馬区	
況議(要旨)問状	平成22年1定 さつき会館のふれあい館化について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-27		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	人権・平和普及啓発事業		部課名	総務企画部総務企画課		課長名	小林
			担当者名	増井		内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-01	人権啓発事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	53年度	根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（H12.12）、人権擁護委員法等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	人権問題に関する事業を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。						
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等						
内容	①人権週間事業の実施 ②区報人権週間特集号の発行 ③人権・平和パネル展の開催 ④憲法週間事業の実施 ⑤職員研修の実施 ⑥平和啓発事業の実施 ⑦人権・平和団体への補助 ⑧人権擁護委員活動への支援						
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権週間特集号の発行 平成7年度～ 平和都市宣言 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施 平成13年度～ 人権推進指針 平成24年12月3日～平成25年4月12日 常勤職員の育休日数が足りなかったため、任期付ではなくアルバイトを採用した 平成26年度～ 平和首長会議への参加、人権教室の実施 平成28年度～ 人権教室実施校を、小学校1校・中学校1校から、小学校2校・中学校1校へ						
必要性	人権や平和の大切さの普及啓発を継続して実施し、区民や職員の人権意識の一層の向上を図る必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 人権週間特集号制作委託 委託料：257,364円 委託先：(株)産経新聞印刷 人権週間特集号新聞折込委託 委託料：151,968円 委託先：ニュースサービス日経西日暮里 等						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 人権・平和事業参加人数（人）	1,507	961	1,153	1,207	1,408	参加人数（憲法週間映画会・人権週間事業等）
	② パネル展参加人数（人）	5,353	8,255	7,091	7,266	8,668	平和・人権週間・北朝鮮人権侵害問題パネル展等来館者数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,558	3,171	3,115	3,143	3,062	3,182	3,100
決算額(30年度は見込み)		2,673	2,274	2,312	2,414	2,344	2,551	3,100
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	人権週間事業講演会参加人数(人)	960	854	170	151	117	175	250
	区報特集号発行部数(部)	83,000	83,000	80,000	74,000	72,000	70,000	67,000
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	人権週間事業手話・託児謝礼	13	報償費	人権週間事業手話・託児謝礼等	20	報償費	人権啓発事業用講師謝礼	98
需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	678	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	748	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	1,008
役務費	人権週間事業講師講演業務	212	役務費	人権週間事業講師講演業務等	273	役務費	人権週間事業講師謝礼等	299
委託料	区報制作委託等	556	委託料	区報制作委託等	563	委託料	区報制作委託等	579
使用料等	人権週間事業会場使用料等	95	使用料等	人権週間事業会場使用料等	141	使用料等	人権週間事業会場使用料等	300
負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	790	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	806	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	816

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		13,391	13,104	▲ 287		地方税		0	0	0
物件費		1,541	1,725	184	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		595	607	12		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		803	826	23	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		595	607	12		
賞与・退職給与引当金繰入額		881	2,460	1,579	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 16,021	▲ 17,508	▲ 1,487		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		16,616	18,115	1,499	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 16,021	▲ 17,508	▲ 1,487		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 16,021	▲ 17,508	▲ 1,487		

備考 行政費用における物件費の主な内訳としては、事業用消耗品等一般需用費で727,252円、あらかわ区報人権週間特集号発行等委託で563,325円かかっている。

問題点・課題 ○全国的にみると毎年少なからず人権侵害が発生しており、未だ人権意識が広く社会に浸透しているとは言い難い。内閣府の調査でも、2割近くが「人権侵害されたと思ったことがある」と回答している。こうしたことから、普及啓発活動を通じて、更なる人権意識の向上を図り、地域や家庭といった日常生活の中で人権を尊重する平和な社会の実現に向けた施策を講じる必要がある。
○社会情勢の変化等に伴う人権課題の多様化・複雑化・顕在化など、状況は刻々と変化している。これらの最新情報の収集に努め、人権推進指針や普及啓発事業等に反映していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの区民が更なる人権や平和に関する意識を向上できるような普及啓発事業の内容や方法等を検討し、実践及び展開していく。	あらかわ区報人権週間特集号において、近年施行された人権に関連する主な法律を紹介し、法の周知を通じて人権意識の向上を図った。	より多くの区民が更なる人権や平和に関する意識を高められるような普及啓発事業の内容や方法等を検討し、実践及び展開していく。
②	人権や平和に関する情報収集及び庁舎内外の関係機関との連携を継続的且つ積極的に行い、普及啓発事業等に反映、展開していく。	児童相談所開設に向け関係所管や関係機関と連携し、児童虐待を始めとした子どもの人権を考える機会として人権週間事業を実施した。	人権や平和に関する情報収集及び庁舎内外の関係機関との連携を継続的且つ積極的に行い、普及啓発事業等に反映させ実施する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
人権週間	に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。
議況(要旨)	平成28年度9月会議 平和事業等における上映映画について 性的指向について 性自認、性的指向等に関する施策について 平成28年度11月会議 平和都市宣言について 平成29年度11月会議 インターネット上での書き込み

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		10,568	11,550	11,099	11,801	13,466	12,109	12,101
決算額(30年度は見込み)		9,880	11,070	10,753	11,516	11,779	11,405	12,101
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
修繕件数(H23までは営繕費で実施)		11	12	9	10	12	13	10
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)			平成29年度(決算)		平成30年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	電気料金等	4,953	需用費	電気料金等	5,446	需用費	電気料金等	5,753
役務費	電話料金等	419	役務費	電話料金等	425	役務費	電話料金等	471
委託料	委託清掃等	5,244	委託料	委託清掃等	5,150	委託料	委託清掃等	5,682
使用料等	複写機等賃借料	350	使用料等	複写機等賃借料	257	使用料等	軽印刷機賃借料	195
工事請負費	電話設備改修	734	備品購入費	折り畳みテーブル	127			
備品購入費	備付備品更新	79						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,793	4,770	▲23	地方税	0	0	0
	物件費	9,649	10,035	386	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	2,130	1,370	▲760	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	3,637	3,568	▲69
	減価償却費	26,271	26,271	0	その他	85	87	2
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,722	3,655	▲67
	賞与・退職給与引当金繰入額	315	896	581	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲39,436	▲39,687	▲251
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	43,158	43,342	184	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲39,436	▲39,687	▲251
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲39,436	▲39,687	▲251	

備考 行政費用では、減価償却費が突出して多く、次いで物件費、給与関係費、維持補修費が多い。内訳として、光熱水費3,608,477円、家屋等修繕費1,370,284円のほか、委託料5,150,261円である。行政収入では、施設使用料等として、3,655,224円の収入があった。

問題点・課題 ○平成8年開設から22年が経過し、経年劣化による計画的な修繕の必要箇所が増えてきている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地下ホール周辺のカーペット張替を実施する。	地下ホール周辺のカーペット張替を実施した。	引き続き、安全な施設を維持するため、速やかな対応を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)		
議(要旨)問状	<ul style="list-style-type: none"> ・センター実施区21内訳【公設公営15、公設民営6(指定管理者制度4、指定管理者制度以外2)】 ・未実施区1 		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-31		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	男女平等推進センター運営事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
			担当者名	今村	内線	1755		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	男女平等センター運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区女性団体の会補助金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分		<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進を目指し、区民が学び、交流していく活動の場として施設を提供し運営する。また、荒川区女性団体の会が行う男女共同参画社会づくり関係事業を奨励し、団体の健全育成を期することにより、荒川区における男女共同参画社会の形成促進に寄与する。							
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他							
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 荒川区女性団体の会に補助金交付 2 男女共同参画関連の図書・関連資料の充実及び貸出し 3 施設貸出し業務							
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成13年 「第2次荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成23年4月 「第3次荒川区男女共同参画社会推進計画」改定 平成28年3月 「第4次荒川区男女共同参画社会推進計画」改定							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持し、運営していく必要性は高い。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) ・受付事務等業務委託（株式会社スターリング・契約額6,932,277円） 平日17時～22時、水土日祝日9時～22時							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	図書コーナー蔵書数（冊）	1,077	1,115	1,146	1,176	1,415	（冊）
	②	貸室の利用率（％）	33.2	31.6	35.1	36.1	41.6	使用回数／使用可能回数（％）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	引き続き、男女共同参画社会形成促進の拠点施設として適切な運営を行う。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		9,723	9,866	10,209	10,410	10,466	11,927	10,848
決算額(30年度は見込み)		9,642	9,435	9,760	9,830	9,796	10,604	10,848
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	貸室利用件数	1,988	1,844	1,714	1,703	1,651	1,705	1,760
	貸室利用者数	42,459	36,658	38,732	42,848	39,227	28,550	30,000
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	3,060	報酬	非常勤職員報酬	2,953	報酬	非常勤職員報酬	3,099
共済費	非常勤職員社会保険	426	共済費	非常勤職員社会保険	450	共済費	非常勤職員社会保険	466
旅費	非常勤職員旅費	14	旅費	非常勤職員旅費	9	旅費	非常勤職員旅費	19
需用費	図書購入	118	需用費	図書購入	120	需用費	図書購入	133
役務費	郵便料	23	役務費	郵便料	23	役務費	郵便料	23
委託料	受付業務委託	6,011	委託料	受付業務委託	6,932	委託料	受付業務委託	6,933
負担金補助等	補助金・償還金	144	負担金補助等	補助金・償還金	117	負担金補助等	補助金・償還金	175

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		6,361	6,265	▲96		地方税	0	0
物件費		6,167	7,084	917	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		144	118	▲26	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		189	537	348	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲12,861	▲14,004	▲1,143	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		12,861	14,004	1,143	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲12,861	▲14,004	▲1,143	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲12,861	▲14,004	▲1,143	

備考 行政費用では、給与関係費と物件費が多く、委託料として6,932,277円かかっている。

問題点・課題
 ○男女共同参画に関する図書及び資料の収集に努める必要がある。
 ○ホール利用率は高いが、会議室・創作室の利用率が低いため、利用率の向上を図る必要がある。
 ≪29年度利用率≫◆ホール(150人)67.6% ◆第1会議室(30人)26.7%
 ◆第2会議室(12人)43.5% ◆第3会議室(30人・和室)20.0%
 ◆創作室(24人)15.9%

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	図書分類で少ない分野の蔵書を充実させる。	労働分野の蔵書を増やしたほか、利用者が手に取りやすい内容の書籍を購入し、蔵書の充実を図った。	男女共同参画を身近な問題として捉えることができる書籍を選定し充実を図る。
②	広報媒体を活用した施設のPRに引き続き取り組む。	出張イベントで施設案内リーフレットを配布し、新たに施設を知ってもらう機会とした。	広報媒体を活用した施設のPR等、利用率向上のための必要な検討を行う。
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
状況	・センター実施区21内訳【公設公営15、公設民営6(指定管理者制度4、指定管理者制度以外2)】未実施区1
議(要旨)状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	01-01-32		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業		部課名	総務企画部総務企画課		課長名	小林	
			担当者名	今村		内線	1755	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	男女平等センター運営費（啓発・相談事業）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指し、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。							
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他							
内容	男女共同参画社会の実現を目指すには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施（こころと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称） ※要予約 第1水：17時～20時、第2・3金：14時30分～20時、第1金・第2水・第4水金：10～16、第2土：10～15 3 配偶者暴力相談支援地域協議会の実施（会議設置要綱は、平成27年度11月より子育て支援課で設置） 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成、配布 6 第4次男女共同参画社会推進計画の推進及び進捗管理 7 アクト21アドバイザー会議の実施							
経過	平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも多種多様な意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（こころと生き方・DVなんでも相談） 平成22年7月 「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」策定 平成27年11月 「荒川区配偶者暴力相談支援センター」設置 平成28年3月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定、DV計画を包含し、一部を荒川区女性の活躍推進計画としても位置付けている。							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加促進、男女共同参画社会の実現を図るため、講座・講演会の開催、情報発信を行う。また、平成19年度にDV防止法が一部改正されたことを受け、27年度から配偶者暴力相談支援センターを設置した。今後、その機能の充実に向けた取組が必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） ・アクト21交流のつどいワークショップ実施委託（実施内容未定 予算額50,000円） ・アクト21情報誌制作業務委託（株式会社ドウ・アーバン 契約額：2,244,240円）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	相談件数（件）	303	292	335	330	350	
	②	講座・講演会の参加人数（人）	1,522	1,638	1,451	1,550	1,600	
③	アクト21交流のつどい講演会、ワークショップ参加人数（人）	121	121	108	105	105		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法を踏まえ、区としても重点課題として取り組む必要がある。						

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,052	6,584	6,404	5,897	6,445	5,712	6,256
決算額(30年度は見込み)		5,879	5,799	5,554	5,580	6,013	5,343	6,256
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	相談件数	316	291	279	303	292	335	330
	講座等参加者:24年より支援事業含	961	1,167	1,424	1,643	1,759	1,559	1,650
	DV会議開催数:27年度11月より移管	3	2	2	2	2	2	2
交流のつどい参加人数	850	750	350	650	700	700	700	
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師・相談員謝礼	3,150	報償費	講師・相談員謝礼	3,048	報償費	講師・相談員謝礼	3,284
需用費	各種講座用事務費	34	需用費	各種講座用事務費	35	需用費	各種講座用事務費	151
委託料	情報誌等作成委託等	2,829	委託料	情報誌等作成委託等	2,260	役務費	郵便料	186
						委託料	情報誌等作成委託等	2,635

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		4,313	4,293	▲20		地方税		0	0	0
物件費		2,862	2,296	▲566	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		3,151	3,048	▲103	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		284	806	522	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲10,610	▲10,443	167		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		10,610	10,443	▲167	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲10,610	▲10,443	167		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲10,610	▲10,443	167		

備考 行政費用では、給与関係費、補助費等、物件費が多く、補助費等に3,047,728円、委託料に2,260,440円かかっている。

問題点・課題
 ○より相談しやすい相談窓口とするとともに、DVに関する啓発、相談体制の整備、自立支援までの関係機関との連携を強化する必要がある。
 ○講座や講演会等により多くの区民に参加してもらうためには、魅力ある講師を招き、時代の潮流に合った企画を検討する必要がある。
 ○女性団体の会と共催で実施しているアクト21交流のつどいは、同団体の研修テーマを踏まえつつ、より幅広い世代の区民が興味を持てる工夫をする必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	28年度の相談実施率を検証した。	夜間帯利用が少ないことがわかったため、情報誌や区営掲示板等を活用し、周知に努めたことで実施率が10ポイント程度向上した。	引き続き29年度の相談実施状況を検証し、実施率の向上を図るとともに、相談内容の充実を検討する。
②	アクト21交流のつどいを、安全に楽しく運営できるよう、充実に努めた。	アクト21交流のつどいが幅広い世代が参加でき、地域の交流の場となるよう充実に努めた。	アクト21交流のつどいや講座・講演会等における参加者層の拡大に向け、内容の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
状況(要旨)	・相談窓口の設置区 22区 ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 19区 ・配偶者暴力相談支援センター設置区 13区(H29.11現在)
況議(要旨)	平成22年2定 暴力のない地域づくりについて

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		01-01-33		戦略プラン		<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		男女平等推進センター営繕事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林	
				担当者名	今村	内線	1755	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-03-01	男女平等推進センター営繕費					
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	8年度		根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	施設の安全で良好な利用の促進を図るうえで維持管理の充実は不可欠である。危険の未然防止、回避のために施設を整備し維持する。							
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他							
内容	センターの設備、建物等修繕							
経過	・H6.10月 女性センター建設工事着工 ・H8.7月 男女平等推進センター（アクト21）開設 ・H15年度 デマンドコントロール設置工事実施 ・H21年度 相談室ほか鋼製建具取り付け工事実施 ・H22年度 西側入口庇改修工事実施 ・H23年度 給水ポンプ取替/南面外壁防水/空調機分解洗浄及びロスフィル納入交換/自動ドア正面入口内外扉機器交換実施 ・H24年度 西側外壁他改修工事/舞台吊物ワイヤーロープ修繕実施 ・H25年度 舞台機構電気設備修繕/監視カメラ交換その他修繕実施 ・H26年度 舞台機構電気設備修繕/非常放送設備改修工事/非常用予備発電装置修繕実施 ・H29年度 地下ホール周辺のカーペット張替							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	目標値 (38年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	施設の安全性を維持するために必要不可欠である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		6,991	2,956	19,495	0	0	4,557	—
決算額(30年度は見込み)		4,597	2,939	13,020	0	0	3,564	—
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
修繕件数		2	2	3	0	0	1	0
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
			工事請負費	地下2階ホール周辺カーペット張替工事	3,564			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,396	2,385	▲11		地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0		
	維持補修費		3,564		都支出金		0		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		0		使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0		その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	158	448	290	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,554	▲6,397	▲279	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0		
	行政費用合計(b)	2,554	6,397	279	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,554	▲6,397	▲279	
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,554	▲6,397	▲279	

備考 行政費用では、維持補修費と給与関係費が多くなっている。内訳として、29年度は地下2階エレベーターホールのカーペット貼替修繕を行ったため、維持補修費が3,564,000円かかっている。

- 問題点・課題
- 開館から22年を経過し、更新が必要な個所、設備等が増えている。
 [主なもの]
 ①冷暖房空調機器設備更新 ②雨水濾過装置濾材交換 ③ホール舞台照明機器交換
 ④1階玄関・交流コーナー照明機器更新 ⑤屋上防水 ⑥東・北側外壁改修
 ○荒川区公共建物中長期改修実施計画及び今後の公共施設のあり方の検討を踏まえ、利用者が安全に利用できる施設を維持するため、着実に改修を実行していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地下ホール周辺のカーペット張替を実施した。	地下ホール周辺のカーペット張替を実施した。	安全な施設維持のため引き続き計画的に修繕を実施していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) ・センター実施区21内訳【公設公営15、公設民営6(指定管理者制度4、指定管理者制度以外2)】 ・未実施区1		
議(会)質(問)状			